

氏、同助教松田兼知氏及び京城帝大教授久保喜代二氏に之が調査を依頼す。

都市學會の不良住宅地區調査

都市學會は昭和十三年九月以降本邦不良住宅地區に關する調査研究を行つてゐるが、更に昭和十五年四月より該地區の實地調査を施行し、基本的資料の蒐集のため關係各方面の協力の下に東京市に於ける不良住宅地區を對象とし、左の調査項目によつて、社會學的、經濟學的、社會衛生學的、建築學的方面の諸部門より綜合的に、踏査研究を遂げその解決に資することになつた。

不良住宅地區調査項目 (要目)

- 一、地理的概観
- 二、歴史的概観
- 三、地區ノ建築學的状况
- 四、家屋狀況
- 五、戸數人口
 - 1 戸數
 - a 總戸數
 - b 不良住宅戸數
 - c 世帯數別戸數
 - d 居住人數別戸數
 - 2 世帯
 - a 職業別世帯數
 - b 家族數別世帯數
 - 3 人口
 - a 總人口
- 六、家族
 - 1 家族
 - a 家族數(家族名)
 - b 家族構成
 - c 配偶者の有無
 - d 教育程度
 - 2 居住
 - a 來住年月(居住期間)
 - b 來住後の世代數
 - c 來住前の居住地
 - d 出生地より現住地に來る迄の經路
 - e 居住狀態
 - 3 婚姻
 - a 現配偶者との婚姻年齡及夫婦の年齡差
 - b 婚姻回数
 - c 初婚年齡
 - d 最終婚年齡
 - e 法律婚、事實婚
 - f 同棲期間(全婚姻について)
- 七、職業
 - 1 主職業
 - 2 副職業
 - 3 職場
 - 4 職業上の所得
 - 5 出稼
- 八、經濟事情
- 九、交際
 - 1 保健衛生
 - 2 醫藥
 - 3 居室
- 4 人口動態
 - a 來往住人口(過去十年)
 - b 人口増減
 - c 出生、死亡
 - d 婚姻
 - e 出稼
 - f 定住率(性別、年齡別)
 - 5 戸數増減
- 5 死亡
 - a 死亡者の年齡及性別
 - b 死亡理由
 - c 病氣になつてから死ぬまでの期間(過去十年間)
 - d 乳兒死亡
 - e 幼兒死亡
- 4 出生
 - a 當地に於て出生せし總子女數及其生年月
 - b 當地に來住する前に出生せし總子女數及其生年月
 - c 現配偶者との間に出生せし子女數及其生年月
 - d 現配偶者との間の死産、早産、流産、妊娠中絶の回数
 - e 死産、早産、流産、妊娠中絶の理由
- g 現配偶者との同棲期間
- h 婚姻せる場所(各婚姻につき)

- 4 居室内家具
- 5 寢室
- 6 寢具
- 7 寮所
- 8 飲用水
- 9 汚物處理
- 10 清掃
- 11 健康狀態
- 12 診查事項
- 13 食事
- 14 衣服
- 15 就寢狀況

十一、社會構成と其機能

- 1 集團
- 2 社會施設
- 3 方面事業

十二、社會的諸慣例

十三、社會狀態の變化と地區の狀況

十四、其他地區事情

(注意) 調査に際し特に事變前と事變後との相違に注意し、兩方面の狀態を比較すること

財団法人日本學術振興會民族科學に關する第十一特別委員會の設置

昭和十四年十月二十五日、財団法人日本學術振興會に於ては、左の如く、民族科學に關する第十一特別委員會を設置することとなつた。

一、趣旨

今や皇國は空前の非常時に際會し、國防上又産業

上人的資源確保のための對策を樹立すること愈、急を要するものがある。これが對策は疾病豫防のための環境衛生學的的努力と心身の訓練に俟つこと多いのは勿論であるが、これによつて十全の効果を收めることは不可能であつて、寧ろ進んで先天的な民族素質の改善を企圖する民族衛生學的對策を行ふと共に、國民の體力を低下せしめる様な社會的、産業的、道德的事情を察知し、これを除去若くは修正することこそ目下の急務であり、又この觀點に立つ對策こそ眞の民族國策と云ふことが出来る。然るに我國にはこれに關する系統的的研究は甚だしく、従つてこれが指導精神も未だ確立してゐない。殊に近時事變下に於ける農村人口の都市への移動及近代の都市生活に基く體力の低下、増殖力變化の如きは、民族發展のための大いなる障害である。

更に又對外的には移植民の問題があり、又民族と民族の接觸面に起る生物學的及社會學的の重要研究事項がある。之等の事情を綜合的に検討してこれが對策を樹てることは關係各科の専門學者の協力を俟つて始めて可能である。茲に第十一特別委員會を設けて一は諸般の事情の研究、他は對策樹立に資せんとするものである。

二、研究事項(第一期)

- (a) 農村及都市に於ける青少年兒童の體力變化に關する綜合的系統的調査研究
- (b) 農村及都市の人口動態と國民體力の動向に關する調査研究
- (c) 人口の地方的産業的分布の變化
- (d) 近代産業及經濟事情の變化の國民體力の變化に

及ぼす影響に關する調査研究

(e) 農村家族制度の動向に關する調査

(f) 酒害に關する研究

(g) 其他の重要な問題

(h) 民族接觸及混血の問題

三期間

三ヶ年

四、經費

一、五〇〇圓 (十四年度後期)

六〇、〇〇〇圓 (年額二〇、〇〇〇圓)

六、委員

委員は官廳、大學、研究所其他より選べる權威者及専門家四十五名以内とし、差當り次の三十二氏とす。

- | | |
|-------------|------------|
| 同會評議員 | 石黒忠篤(本) |
| 東京商科大學長 | 上田貞二郎(本) |
| 九州帝國大學教授 | 大平得三(3) |
| 厚生次官 | 岡田文秀(本) |
| 駒澤大學教授 | 笠森傳繁(本) |
| 陸軍省醫事課長陸軍大佐 | 鎌田調(1) |
| 陸軍軍醫中將 | 小泉親彦(本) |
| 厚生技師 | 古屋芳雄(本123) |
| 東北帝國大學教授 | 近藤正二(3) |
| | 下村宏(本) |
| 興亞院政務部長陸軍少將 | 鈴木貞一(本) |
| 京都帝國大學教授 | 高田保馬(3) |
| 東京帝國大學教授 | 戸田貞三(3) |
| 統計局統計官 | 中川友長(1) |
| 東京帝國大學教授 | 那須皓(本) |